

平成 22 年第 1 回定例会

富良野市議会会議録（第 3 号）

平成 22 年 3 月 4 日（木曜日）

平成 22 年第 1 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 22 年 3 月 4 日（木曜日）午前 10 時 00 分開議

◎議事日程（第 3 号）

- 日程第 1 議案第 11 号 平成 21 年度富良野市一般会計補正予算（第 13 号）  
日程第 2 議案第 12 号 平成 21 年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）  
日程第 3 議案第 13 号 平成 21 年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）  
日程第 4 議案第 14 号 平成 21 年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）  
日程第 5 議案第 15 号 平成 21 年度富良野市水道事業会計補正予算（第 2 号）

◎出席議員（18 名）

- |     |      |             |      |           |
|-----|------|-------------|------|-----------|
| 議 長 | 18 番 | 北 猛 俊 君     | 17 番 | 日 里 雅 至 君 |
|     | 1 番  | 佐々木 優 君     | 2 番  | 宮 田 均 君   |
|     | 3 番  | 広 瀬 寛 人 君   | 4 番  | 大 栗 民 江 君 |
|     | 5 番  | 千 葉 健 一 君   | 6 番  | 今 利 一 君   |
|     | 7 番  | 横 山 久 仁 雄 君 | 8 番  | 岡 本 俊 君   |
|     | 9 番  | 穴 戸 義 美 君   | 10 番 | 大 橋 秀 行 君 |
|     | 11 番 | 覚 幸 伸 夫 君   | 12 番 | 天 日 公 子 君 |
|     | 13 番 | 東 海 林 孝 司 君 | 14 番 | 岡 野 孝 則 君 |
|     | 15 番 | 菊 地 敏 紀 君   | 16 番 | 東 海 林 剛 君 |

◎欠席議員（0 名）

◎説 明 員

- |                 |             |                   |           |
|-----------------|-------------|-------------------|-----------|
| 市 長             | 能 登 芳 昭 君   | 副 市 長             | 石 井 隆 君   |
| 総 務 部 長         | 細 川 一 美 君   | 保 健 福 祉 部 長       | 高 野 知 一 君 |
| 経 済 部 長         | 石 田 博 君     | 建 設 水 道 部 長       | 岩 鼻 勉 君   |
| 看 護 専 門 学 校 長   | 登 尾 公 子 君   | 保 健 福 祉 部 参 事 監   | 中 田 芳 治 君 |
| 総 務 課 長         | 若 杉 勝 博 君   | 財 政 課 長           | 清 水 康 博 君 |
| 企 画 振 興 課 長     | 鎌 田 忠 男 君   | 教 育 委 員 会 委 員 長   | 児 島 応 龍 君 |
| 教 育 委 員 会 教 育 長 | 宇 佐 見 正 光 君 | 教 育 委 員 会 教 育 部 長 | 伊 藤 和 朗 君 |
| 農 業 委 員 会 会 長   | 東 谷 正 君     | 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 山 内 孝 夫 君 |
| 監 査 委 員         | 松 浦 惺 君     | 監 査 委 員 事 務 局 長   | 鈴 木 茂 喜 君 |

公平委員会委員長 島 強 君  
選挙管理委員会委員長 藤 田 稔 君

公平委員会事務局長 鈴木 茂 喜 君  
選挙管理委員会事務局長 古 東 英 彦 君

---

◎事務局出席職員

事務局 長 藤 原 良 一 君 書 記 日 向 稔 君  
書 記 大 津 諭 君 書 記 渡 辺 希 美 君  
書 記 澤 田 圭 一 君

午前10時00分 開議  
(出席議員数18名)

---

## 開 議 宣 告

---

○議長(北猛俊君) これより本日の会議を開きます。

---

## 会議録署名議員の指名

---

○議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には  
佐々木 優 君  
東海林 剛 君  
を御指名申し上げます。

---

## 諸 般 の 報 告

---

○議長(北猛俊君) この際、諸般の報告をいたします。  
3月3日、会議終了後、予算特別委員会が開かれ、委員長に岡野孝則君、副委員長に今利一君が互選された旨、報告がございました。  
以上で諸般の報告を終わります。

日程第1

議案第11号 平成21年度富良野市一般会計補  
正予算(第13号)

○議長(北猛俊君) 日程第1、議案第11号、平成21年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑は、予算第1条の歳出より行います。

事項別明細書28ページをお開きください。

1款議会費から4款衛生費まで、28ページより41ページまでを行います。

質疑ございませんか。

5番千葉健一君。

○5番(千葉健一君) 36ページ、37ページ、3款民生費2項児童福祉費7目の育児特別支援金支給事業費のことで伺いたいと思います。

御説明もいただいたんですけども、100番育児特別支援給付事業費でございますけれども、これの目的は経済困窮の中からの育児支援ということでございますけれども、説明をいただいた中でですね、商品券をもって、1万円相当の支援をしたいということでございましたけれども、目的からするとですね、商品券になったってものの理由が何なのかということをお説明をいただきたいなというふうに思います。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

保健福祉部長高野知一君。

○保健福祉部長(高野知一君) 37ページ、3款2項7目の育児特別支援金の支給事業関係でありました、千葉議員の質問にお答えをしたいと思います。

支援金の中身について、商品券に最終的に私ども決定をさせていただきました。

金額的に額面が1万円ということでございますが、一つの方法として、預金ということも考えましたが、このお金についてはできるだけ目的に沿って使っていただければということ、そのお金がですね、できるだけ回るようにということになれば、商品券の手もあるのかなということで、あえて預金に回らない仕組みを含めてですね、考えたということでございますので、御理解をいただきたい、そのように思います。

以上です。

○議長(北猛俊君) よろしいですか。

5番千葉健一君。

○5番(千葉健一君) 御存知のとおりかと思えますけれども、商品券、市内共通商品券だというふうに理解するわけですけども、市内の全店が加盟しているわけでもございませんし、地域性もあろうかと思えますけれども、その辺のお考えはどのようなことなんでしょうか。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

保健福祉部長高野知一君。

○保健福祉部長(高野知一君) 再質問にお答えをします。

確かに育児ということになれば、限られたものということにもなっておりますが、子どもの育成ということを考えれば、私どもこの関係については、0歳から5歳ということも含めて考えたわけですが、現実には子どものいる家庭というのは5歳以上に限らずいるわけでございまして、そういうところも含めてですね、そのお金を特定の目的に使うということには限られておりませんので、そういう意味では、家族全員が子どもの支援にまわって使っていただければということをおっしゃるので、特定した、いわゆる商品券を使えることは限られておりますけれども、そういう中身で、全市的に使える店をですね、選んで使っていただければということで考えたところでございますので、改めて御理解をいただきたいと思えます。

○議長(北猛俊君) よろしいですか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) そのほか質疑ございませんか。

15番菊地敏紀君。

○15番(菊地敏紀君) いま千葉議員の件に関しての関連でございますけれども、特定の目的ではなくて、家族全員で使ってほしいというんですけど、子ども手当というのは、育児手当というのは、これはあくまでも、扶助費というか、みんなでお金を使うという経済的な対策、

このお金の使い方っていうのは、子どものために将来、貯蓄しようと思えば貯蓄する、結構なお金だと思う。

この使い方は自由に使わさんきゃならんものを、なぜ経済対策と結びつけなきゃならんかという、そこを、明確なものを。

性格的に予算というのは、やはり、経済対策に使うか、それとも本当に子どもを育てるために使うか、予算というのはやはり、色はついてなくても、目的は決まってると思うんです。

それがなんか、ごしゃごしゃとして、一石二鳥だか一挙両得だか知らないけど、そのようなものではないかなものかなと思いますんで、きしっとした、やはり理由というか、そういうものはどのように考えて、いまお話をなさったのかをお聞きしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 菊地議員の御質問に、私の方からお答えをさせていただきたいと思います。

ただいま担当の保健福祉部長の方からお話した中で、一つには、御承知のとおり国自体がいま、経済状況という中で相当厳しい状況に置かれている。

現実的にもっと下げれば、生活保護を受けている方々がどんどんふえてきている。

富良野も多少なりともふえてきている状況でございますして、私どもといたしましては、そういう状況の中で、景気低迷あるいはお父さんお母さんの就労先が非常に、いま、少ない状況になってきている。

あるいは稼働している方々が季節労働ということで、いま失業保険を受けている方もたくさんいらっしゃる。

こういうことを考察したときに、それぞれ子どもたちの就学前の子供たちに、そういう経済情勢とあわせた子どもの育児に対する、一つの支援という形をとっているということでございまして、先ほどの答弁の中にお話が合った状況もありましたけども、基本的には、私の申し上げたことがひとつのこの特別支援金という形で御提案を申し上げたということで、ご理解を賜りたいと、このように思うところでございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

15 番菊地敏紀君。

○15 番（菊地敏紀君） 市長のお話は十分わかりました。

ですけれども、予算のとり方からいきますと、いまの市長の答弁を聞いてみますと、やはり経済対策を柱にしたような形の育児手当というように聞こえるわけでございまして、予算をつけるときには、それぞれの目的がありますんでね。

そして、ちょうど時期的にですね、よそではもう 21 年度の予算の中で、いろいろと対策した部分がございますけれども、富良野市としては、ちょっとおくれしていま

て、そういうものも判断して、時期的に見ますと、非常に勤ぐられる予算構成というようなことも考えられますし、今後はこういうことは、なるべく早くもの決定をやる、何事もそうですけども。

このごろ非常に、時間がなくなってからこうなりましたというものが非常に多ございますけども、そのようなことをなくすためにも、もう少し早い対策はできたと思います。

そういうこともこれからは考慮しながら、こういう補正予算の編成にあたっていただきたいと思いますんで、よろしく御協議をお願いしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 菊地議員の再々質問にお答えをさせていただきたいと思います。

この問題については御承知のとおり、前政権の自民、公明の両党が提案を申し上げた中で、今年の 9 月に、市としては早くこの応援手当を支給するというところで、9 月の補正に上げさせていただきました。

そういう中で 12 月になりまして、これが停止をされたとういう状況でございます。

そういう中で、内部では、ただいま前段で申し上げました失業あるいは景気低迷、そういう状況を踏まえた中で、富良野市におきましても生活保護を受ける受給者がふえてまいりました。

これはやはり、稼働先がない、前段で申し上げました季節的な期間での期間就業の方々が、富良野の場合は多いわけでございますから、失業保険を受ける、こういう状況を踏まえた中で、予算措置を考えさせていただいたと、こういうこともございますので、この機会に私の方から、そういう経過もあったということで御理解を賜れば幸いでないかと、このように思います。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

8 番岡本俊君。

○8 番（岡本俊君） この関連なんですけど、市長としてはですね、育児特別という、子どもたちに、子育ての、0 歳児から 5 歳児までのみなさんの方に支給しようとしているのか。

それともですね、いま話し聞くとですね、地域経済含めて地域全体の経済の養生策としての意図もあると。これ、どっちなんですか。

先ほど来言ってるように、育児特別支援事業ですから、0 歳児から 5 歳児までの今回の提案の中では、その家庭に支給するという目的のはずなんですよ。

逆に言えばもらう方の選択もあってもいいんじゃないですか。

現金で欲しい方だとか、商品券であってもいいという。そういう選択性をもたしたっていかったはずなんです。でないと、この問題ってというのはですね、市長のいまの答弁でいくと、目的がこれは何だったのかなということに改めて疑問に思いながら、答弁を聞いていたわけなんです。

市長、これはどういう目的で、改めてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 岡本議員の質問にお答えをさせていただきたいと存じますけれども、これ目的は、ここに、皆さん方の御手元に配布をしております富良野市育児特別支援支給事業の目的に沿ってやっているということでございます。

背景的なものとしては、そういう失業保険を受けている方々がいる中で、そういう、育児のための支援金という形で支給をするということですから、私は目的に沿った説明をしていると、このように感じておりますので、その点はひとつ御理解を賜りたいと、このように思うところで。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

8番岡本俊君。

○8番（岡本俊君） 支給に当たっているのですね、その手法として、商品券ということですが、逆に言えば、現金でという方もおられるというふうに思われますが、その辺の判断はどういうふうになされたのか、その辺もお伺いしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） いま、やはりいろんな形の中で、話はちょっとそれますが、国会なんかでも子ども手当の問題が随分国会で論議をされていたところでございますけど、使い方については、非常に、貯金もする方もどんどんどんどん出てくるだろうし、そういう国会答弁が、国会の論議の中で行われたようでございますけれども、私は、この育児特別支援金というのは、臨時的に現在の0歳から5歳の該当者に支給する。

それはあくまでも支援という形の中で実施するという、この目的に沿った形で実施する、という考え方でございますから。

もう一つは、商品券というお話でございました。私は、この商品券については、富良野市内で現金を投下する、あるいは、もう一つは、富良野市以外でそれぞれをお金を使っていたら。

0歳から5歳の育児に関する用品を買ったと、こういうことですから、それは、市外でなく、市内で買っていただくことが、これも一つ富良野市全体のもので、子ども支

援という形の中で、そういう範囲の広い状況の中で行うことも、行政としては考えて実施をすることについては、私は異論はないんでないだろうか。このように判断をいたしましたところでございます。

以上であります。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

6番今利一君。

○6番（今利一君） それでは40ページ、41ページなんですけれども、4款衛生費2項の部分の110番のごみ収集経費の委託料でありますけれども、委託料が減るということは一体中身としてどんなふうになったのか。

あくまでも委託している業者が減ったわけではないですよ。

委託したごみ収集経費がですね、減るということは、量によって変わるということは考えられても、委託料が減るということとがどういうことなのか、その辺の説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長細川一美君。

○総務部長（細川一美君） 今議員の御質問にお答えいたします。

4款衛生費のごみ収集経費100番でありますけれども、この一般廃棄物収集業務委託につきましては、いわゆる収集業務に当たって、年間の委託業務という形で発注をしております。

それに伴いまして、いわゆる入札の執行残ということで、あくまでも積算等におきましてはですね、過去3年間等を含めた中でのごみの量、こういったものをひとつの数値としまして委託料を算定してございますので、それに基づいての入札執行残というふうにとらえていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

6番今利一君。

○6番（今利一君） 入札の執行残というふうに言われましたけれども、そもそもその入札というのは、例えば、私が100円でそこを委託したというなら、例えば、そっちの方で100円であれしましょう、というふうな格好でした場合に、そこでの執行残というのはどういうこと。

中身がよくわからないんですけども、わかるように説明していただきたいというふうに思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長細川一美君。

○総務部長（細川一美君） 一般廃棄物収集運搬業務委託料という部分での委託のあり方のことの御質問かというふうに思いますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（北猛俊君） 暫時休憩いたします。

---

午前10時18分 休憩  
午前10時19分 開議

---

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
休憩前の今利一君の質問に御答弁願います。  
総務部長細川一美君。

○総務部長（細川一美君） 再質問にお答えいたします。  
ただいま、先ほど申しましたように、委託料の部分での入札執行残とあわせまして、当初計画してございました段階で、燃料費等が高騰されていたという部分で、積算時において、これら燃料費等についても減少になったということもあわせてということで、今回の補正595万3,000円というかたちで減額ということでございます。  
以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。  
6番今利一君。

○6番（今利一君） よく理解できてないからもう一度聞きたいと思っておりますが、入札するときには、3月なら3月に入札しますよね。

そのときに、入札した業者が、100円なら100円で落ちたと。そのときに、もう既にそこで入札価格が決まっちゃうわけでしょう。

年間これぐらい使いますよというふうな格好で決まりますよね。決まった段階で、そこで、今の段階になって、500、600万近い金が浮いてくるというか三角になってくるというのは、どうも僕にとっては理解ができない部分があるんですけども、もう一度詳しく説明していただきたいというふうに思うんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。  
総務部長細川一美君。

○総務部長（細川一美君） 一般廃棄物収集運搬委託につきましては、前年度の3月末等にですね、入札執行を行うということで、基本的な考えはその段階でそれぞれのごみの収集量等、こういったものを先ほど申しましたように、過去3年間のなかの平均、こういったものの状況とらえた中でですね、ごみの量を決定をしていくと、それにかかわる運送経費等、あるいは人件費、こういったものを計上してございます。

そういう中で、いわゆる積算をした部分においての発注の基本的な考えは今申しました分でございますけれども、これに伴いまして、相手方業者の方から入札書の提出をいただくという形で、通年の運営をするという考え方で行っているのが業務の内容であります。

以上です。

○議長（北猛俊君） 答弁調整のため、暫時休憩いたし

ます。

---

午前10時22分 休憩  
午前10時24分 開議

---

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の今利一君の質問に御答弁願います。  
総務部長細川一美君。

○総務部長（細川一美君） 改めて答弁をさせていただきます。

当初予算段階におきまして、予算組みをした段階以降にですね、発注段階に、燃料費等の価格が下がったことに伴って減額された分、それと入札に伴っての執行残というところから、今回の595万3,000円の減額という内容であります。

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。  
7番横山久仁雄君。

○7番（横山久仁雄君） 先ほどからね、その執行残ということがちょっと気になるんですが、委託契約ですから、新年度予算が決まった段階で委託契約をするんですよね、入札するんですよね。

そうすると、3月に入札をし、予算が決まってね、4月入札を、仮にですよ、4月から実施する分を3月の末に入札をしたら、なぜ今になって執行残が出てくるのかってことを聞いているんですよ。

新たに収集する範囲が変わったりね、そういうことが起きたんだとすれば、それは、例えば業者が倒産してしまって、別な業者になって入札のやり直しをしたというんだとすれば、それはわかるんですが、こういう場合にどうしてこういうことが、いま起きてくるのかということなんですよ。

いま年度末になってから入札しなおしたわけじゃないですよ。

そうすると、もっと早くにこの執行残というのはわかったはずではないのと。590万の金が、今までずっと寝ていたという理解でいいんですか、ってことなんですよ。

ですから、そのところ説明してもらわないと、みんな理解できないんだというふうに思いますよ。

以上です。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長細川一美君。

○総務部長（細川一美君） 横山議員の御質問にお答えいたしますけれども、この委託業務については長期継続契約ということで、3月期に発注をさせていただきます。

予算については当然、新年度の予算でございますけれども、そういう中で発注行為を行わしていただいていると

ということが、まずひとつでございます。

それと、今回これだけの補正が、この段階でなぜか、という部分かというふうに思っておりますけれども、年度の中で、いろんな要素を踏まえる場合もあるということで、この部分の執行残の処理を、この3月に行ったという内容でございます。

以上でございます。

**○議長（北猛俊君）** よろしいですか。

7番横山久仁雄君。

**○7番（横山久仁雄君）** 執行残のやつが、例えば4月にもうわかってたっていうことですよ、入札した段階で、これだけ不用額っていうかですね、契約を終わった段階でこれだけ、必要でない部分が、予算からですよ。予算の執行よりも減額になるということはわかっていたということですよ。

そうだとしたら、先ほどから何回も言いますが、その時点で、本来は、これだけの不用額出てくるということはわかるわけですよ。

それを減額しないまま、いま出てきているという経緯は何なんですかってことを聞いてるんですよ。

そのところを説明してくださいってことなんですよ。いいとか悪いとかの問題じゃないんですよ。なぜこういうことが起きてきたんですかってことなんですよ。

先ほどから言ったように、年度末になって590万、およそ600万のお金が、なぜ、いまここで、不用額として出てくるのかということが、私たちには理解ができませんよ。

**○議長（北猛俊君）** 御答弁願います。

総務部長細川一美君。

**○総務部長（細川一美君）** 再質問にお答えいたします。

いまの時期になぜ、これだけの大きな金額が落ちるのかということでございますけれども、先ほど申しましたように、発注は3月段階に行って、1年間の考え方で委託の量というのを決定させていただきます。

ただ、さきほど言いましたように、一つの試算として3年間の平均でございますけれども、その年によってはある面で量がふえるという要素も考えられるということを含めた中で、3月にこういった形で、最終的に執行残を処理させていただいてというのが、これまでもそういう考え方で行ってございますので、そのように御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

**○議長（北猛俊君）** よろしいですか。

7番横山久仁雄君。

**○7番（横山久仁雄君）** しつこいですが、これ単価契約じゃないですよ、期間契約ですよ。

それと、1年間で期間を契約したわけですから、そこで例えば去年は100トンでことしは120トンと違ってね、

多少の差は出てくるでしょうけども、それでも期間契約ですよ。

突発的なことが起きてきたり、水害やなんかで、例えば流木が畑に入って、それを処分しなきゃならんとかっていう問題ではないんですよ。

通常の市民生活を送っていく中でのごみの収集だというふうに、僕は理解するんですが、その一定の期間の期間契約をしたものが、先ほど言った、燃料が一気に上がってね、契約どおりできないという場合も、まれにはあるでしょう。

そのためにずうっと600万とっておくんですか。

そのところを聞きたいんですよ。これだけ緊縮財政だとか、あるいは金がないという議論をずっとしてきてね、この年度末までずっとその分を予備として、余裕としてね、置いておくのはいかかなものかなというふうに思うものですから、ですからそういう意味でなぜこういうことが起きてくるのかという。

例えば、30万とか50万とか、せいぜい100万までの話だとすればですよ、それは理解できないわけではないんですが、500万600万の金額になってくると、ちょっとフレキシブル過ぎやしませんかね、ということを僕はお聞きしたいんです。

**○議長（北猛俊君）** 御答弁願います。

総務部長細川一美君。

**○総務部長（細川一美君）** 横山議員の再々質問にお答えいたしますけれども、先ほどと同じ答弁になるかと思っておりますけれども、年間契約をしている中において、年度途中において量の増大というものも懸念されると、いうことを踏まえた中で、最終的に、3月に入札執行残の処理をさせていただいてるという考え方でございます。

**○議長（北猛俊君）** そのほか質疑ございませんか。

4番大栗民江君。

**○4番（大栗民江君）** 37ページの子育て応援特別手当支給事業費のことについて、お伺いをしたいと思います。これは昨年9月の補正で決まって、準備をされていたことだと思うんですが、突然、一方的な停止になったわけでございますけれども、そのなかで、この子育て応援特別手当、この執行停止に関しましての、考え方といいますか、そういうことをお伺いしたいと思います。

この執行停止におきましては、国においても仙石行政大臣はですね、この子育て応援特別手当を、前政権、すなわち公明党の政策だから執行しないって、そういうような暴言とも取れるお言葉を発したわけでありまして、そういう中では昨年年末に、もう支給されるって喜んでいたご家庭の方々からは、残念だったと思っていられる分があります。

そういう中で、今回、育児特別支援金支給事業費、これを計上されたことは、私は評価をしたいと思います。

そういう中で、国におきましても、支給者のみなさん方に、おわびの文書や何かを掲載もされているところもごさいます。

今回停止になったということ、それをきちんと市民ですとか、対象者の方々に対してお知らせはどのようにされていかれるのかと思ひましてお伺ひいたします。

**○議長（北猛俊君）** 御答弁願ひます。

保健福祉部長高野知一君。

**○保健福祉部長（高野知一君）** 37 ページ、3 款 2 項の 6 目、子育て応援特別手当の中身についてですね、何点かありましたけども、一つずつお答えをしたいと思ひます。

まず 1 点目は、この事業自体なんですけど、国が平成 21 年 4 月 10 日段階で閣議決定をしました事業に基づいて執行してるものでございまして。

従ひまして、事業自体は国の事業でございまして、国が事業執行停止をした関係から、それにかかわる財源が、執行停止によりまして富良野市に入ってくるものが入ってこない、こういう状況でございまして、富良野市は、やりたくてもこの事業は取り組めないと、こういう状況になりますので、改めて今回、このかかった経費は除きまして、すべてについては減額をしていただいたと、こういう状況にございまして。

ちなみに、執行した金額につきましては、臨時事務賃金と一部、需用費関係で消耗品に使わせていただいております。

二つ目に私ども、この手当については昨年の 9 月に補正をさしていただきました。

支給については 12 月の 11 日から全国一斉にやるということで、この特別応援手当について特徴的なことは、ドメスティックバイオレンス関係者のことをですね、全国的に統一的に取り組もうと。

それぞれの都道府県段階で集約をして、台帳を整えてから実施をするということで、具体的な取り組みは 12 月に入ってから支給申請の形と、こういう状況になってございまして。

そういう中でも私ども取り組みを準備を進めていたんですけれども、結果的には政権交代によりまして、この手当については執行停止と、こういう状況になりました。

私ども、9 月議会の中で予算を議決さしていただきましたので、10 月の広報の中で、この支給の関係についてのお知らせと、とりわけ、ドメスティックバイオレンス関係者の周知をしないと、台帳が整わないということで、このことを重点に広報の中で、折込みを入れながら回覧を含めて、皆さんにお知らせをしてきたところでございまして。

改めて国の方からは、執行停止に伴ひまして、支給対

象者に個別的な周知もしてくださいというお願いの文書は、私どももいただいておりますけども、それぞれの市町村がその段階での取り組みがまちまちでございまして。

したがひまして、私どもとすれば単に執行停止をしたから予算減額をすればということであればですね、その段階で皆さんにお知らせすることはできたんですけども、先ほどもありましたように、この間さまざまな検討も加えてきたところでございまして、それが決定した段階でのお知らせということになるかと思ひますので、判断としては、個別な対象者に対しての周知はしてございません。

そういうことで御理解をいただきたいと思ひます。

以上です。

**○議長（北猛俊君）** よろしいですか。

4 番大栗民江君。

**○4 番（大栗民江君）** 私も、どういうふうに行ったかということではなくて、今回こういう減額の予算が計上されてきたものでありますから、それに関しまして、きちんと、そういう支給対象者の皆様へということで、長妻厚生労働大臣の方からそういう文書が来ているのであれば、今回これから、こういう減額を、富良野市議会の中ではこういう計上の提案があったものですから、そういうことで、皆さんにお知らせをしていかなければ、国が執行停止をしたからだとかそういうことがわからない市民の方もいらっしゃる。

市町村が勝手にやったのではないかと、国のいろいろな予算のわからない方々がいらっしゃいますので、そういう分の中では、きちんと、そういうふうにお知らせをしていくこともひとつ、これからのものでは必要なのではないかなと思ひて質問させていただきました。

**○議長（北猛俊君）** 御答弁願ひます。

保健福祉部長高野知一君。

**○保健福祉部長（高野知一君）** 再質問にお答えをいたします。

いまありましたとおり、議員のどこにもですね、国から発した文書が行っているかと思ひますので、私どもも同じ文書が手元にはございまして。

改めて、先ほど言いましたように、国が一方向的に停止をして一方向的に対象者にお詫びの文書を出すと、こうは言ってるんですけども、市町村の取り組みがさまざまでございまして、出してないところに出す、といったことも含めてですね、できません。

ただ、私どもは一応やります、ということで予算をつけさせていただいて、広報で周知はしたところなんで、改めてそういう意味からいけばしたいところなんですけども、先ほどありましたとおり、やる代わりにはその段階で、新たな方策ができれば、それとあわせてしたいと思ひたところからございまして、対象者に対する周知について

は、部内も含めて市長も含めて協議をさせていただきましたけれども、その周知については改めて方策ができた段階でしょう、ということになりましたので、この間、そういった意味では富良野市については判断として周知はしなかったということでございますので、この点については御理解いただきたいなと思います。

加えますと、沿線も含めて、この応援特別手当を計上したことによって新たな仕組みで、早い段階で支給決定をして取り組んだところがございます。

したがいまして、そういった報道を見て、富良野市はどうなったんでしょうかという問い合わせについては、私どもに直接10件ほどは入りました。

ただその内容は、ほかの市町村が取り組んでるんですけども、富良野は同じことをやらないんですかと、こういう問い合わせございまして、それ以上の問い合わせについてはございませんでしたので、あわせて報告をさせていただきますと思います。

以上でございます。

**○議長（北猛俊君）** よろしいですか。

4番大栗民江君。

**04番（大栗民江君）** いまの御答弁をいただきましたが、本当に、沿線の分の中ではそういうたくさんのお金を支給されている方もいるという中で、新たな政策ができたときには、これからの分のこういうことに、富良野市は代わりましたよという、こういう政策をしていきたいということで、市民の方々にきちんとお知らせをしていただくという、そういう形でよろしいですか。

**○議長（北猛俊君）** 御答弁願います。

保健福祉部長高野知一君。

**○保健福祉部長（高野知一君）** 再々質問にお答えをいたします。

改めまして、先ほど育児特別支援金の関係もございしますが、このことも含めましてですね、いまの子育て応援特別手当の関係についても、あわせて周知できるように、広報の中では私どもについては考えてございます。

以上でございます。

**○議長（北猛俊君）** そのほか質疑ございませんか。

1番佐々木優君。

**01番（佐々木優君）** いまの大栗議員と同じ部分の子育て応援特別手当支給事業についてお伺いをいたします。

内容についてはいま、部長が詳しく説明されましたけれども、一方的に国の都合によって廃止、やめられた事業です。

一切、住民に対してはサービスは行っていないわけなんですけども、それなのに、一般財源としては使われてしまった部分、経費として使われた部分は、これは認められないと僕は思うわけです。

一切やってない事業に対してお金を使うってことはあ

り得ない話だというふうに思うわけです。

それで先ほど、部長からもありましたけども、厚生労働省からおおびということでも文書が届いていると思うんです。

三行ほど読みますけども、地方自治体におかれましては、子育て応援特別手当実施に向けて、住民の皆さんへの広報、議会議決など数々の手続や準備を進めていただきました。大変御迷惑をおかけしたことに深くお詫び申し上げます。

なお、というところから大事なんですけども、これまでの準備経費や今後の対応に必要な事務費等につきましては適切に対応させていただきます、という文書が来ていると思います。

適切な対応ということは、使ったお金は国が全部、面倒を見ますよという内容だというふうに思うわけです。

であれば、この予算書にある、一般財源というのはゼロになるはずだと思うんですけども、いかがでしょうか。

それともう1点、別の項目で質問いたしますけれども、その下の、生活保護費の支給事業費ですけども、800万8,000円ですけども、先ほど市長のお話の中でもありましたけども、大変困窮しているということで、この事業、この金額が出てくるわけですけども、その財源内訳の中で一般財源が1,300万もということがちょっと、仕組みとして、後で調整される、国から来るんだというふうに思うわけですけども、基本的に4分の1が地方自治体の持ち分で、後は、国なり道なりが負担するものだというふうに思うんですけども、その仕組みについて、ちょっとわかりやすく御説明をお願いしたいというふうに思います。

**○議長（北猛俊君）** 御答弁願います。

保健福祉部長高野知一君。

**○保健福祉部長（高野知一君）** 37ページの子育て応援特別手当支給事業の一般財源19万3,000円のですね、状況について改めて御説明を申し上げたいと思います。

補正予算を議決していただきました以降、この間に使ったお金につきましては、臨時事務賃金で約19万5,991円、それから文具消耗品関係で9万6,967円を実は、使っております。

国が言っていたのは当初、全額にて面倒見ましよう、ということではありました。

いまありましたとおり、10月の15日段階で入った文書によりますと、準備経費及び今後の対応についてということで、具体的な中身についてはですね、その後詳細な文書は入ってございません。

私ども今回、この予算を削った上で、上げる段階で改めて道の方にも問い合わせましたけども、その段階ではきちっとしたですね、まだ対応についてはできてませんでした。

というのは、10月15日以降の使ったお金の経費の中身の問題がですね、まだ不明な部分があるということでございましたので、それは何かというと、私どもとしては賃金が満額に見えていただけるかどうかというの、まだはっきりしたことになっておりませんでしたので、その部分をですね、いわゆる一般財源に充てるということも含めて、計上させていただきます。

その後、最近になりまして改めて事務連絡が入っておりますけれども、内々でいきますと、そういった経費につきましても満額見ていただけると、こういうことには、内々きておりますから、この19万3,000円については、全額国庫補助で対応されると、こういうことで私たちは見込んでございますので御理解をいただきたいと思いません。

以上です。

○議長（北猛俊君） 続けて御答弁願います。

保健福祉部参事監中田芳治君。

○保健福祉部参事監（中田芳治君） 佐々木議員の御質問にお答えいたします。

37ページ3、3、2の100番、生活保護費支給事業費の800万8千円の補正でございますけれども、先ほど市長の方からも御答弁あったように、まず保護人員が、世帯含めて、20年末と増加している。

この中で、さらに医療人員がふえてきたということの補正が一つでございます。

それから、国庫あるいは道、一般財源との比較でございますけれども、これにつきましては、6月に毎年、実績報告を上げておまして、その確定が精算あるいは増減の部分につきましては、次の年の3月に、これが精算されるということで、追加交付なり減額なりされるのですが、今回の相殺の部分、財源振替えの含めての形になってございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

1番佐々木優君。

○1番（佐々木優君） 子育て応援特別手当については、国から支給されるということで間違いはないということなんでしょうか。

もうひとつ、新しい資料としてですね、今年の1月の18日に全国児童福祉主管課長会議というのがありまして、その中ではっきりとうたわれている文章があるんですけど、

①子育て応援特別手当事務取扱交付金っていうのが、この中身ですけども、連絡調整などに必要な経費を交付金の対象とすると。

②子育て応援特別手当特別事務取扱交付金というのができました。これによって市町村、都道府県に発生する違約金、撤去費、執行停止広報や周知経費及び残務処理

に必要な経費を交付金の対象とする、というふうにはつきりうたわれておりますんで、この手続をすれば必ず戻ってくるというふうに思いますんで、改めて確認をさせていただきたいと思えます。

もう一つ、生活保護の関係ですけども、これも確認ですけれども、6月の段階では不足している部分、国が手当てしなければならない4分の3については、来るということで確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長高野知一君。

○保健福祉部長（高野知一君） 改めて37ページ、100番の子育て応援特別手当の一般財源19万3,000円については、先ほど言いましたけれども、道の方から内々含めて、その後の話がありますから、19万3,000円については交付金で充てられるということで御理解をいただきたいと思えます。

○議長（北猛俊君） 続けて御答弁願います。

保健福祉部参事監中田芳治君。

○保健福祉部参事監（中田芳治君） 再質問にお答えいたします。

先ほど言われた分については、6月の実績に基づいて過不足の調整がされるということでございますので、御理解を賜りたいと思えます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

2番宮田均君。

○2番（宮田均君） 先ほどの4款衛生費の2収集費の中で、内容が行ったり来たりでわからなかったものから、再度質問させていただきますが、入札内容がちょっとわからないので、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思えます。

先ほどですね、期間委託契約ということで答弁あったと思えますが、余ったのは、3年間のごみの量が、ふえる、減ったによってですね、量が減ったから戻ってきたんだというように僕は感じたんですけども、そこら辺ですね、どういう入札の内容で、どうやってこの残高が、先ほど言ったように入札終わった時点ですぐ、執行残というのはどういうことなんだ。

どういう契約内容だったのかと。

ちょっとそここのところ、もう一度わかるようにですね、説明していただきたいと思えます。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長細川一美君。

○総務部長（細川一美君） 宮田議員の御質問にお答えいたします。

ごみ収集経費の部分でありますけれども、595万3,000円の部分、先ほども御答弁させていただきましたように、

積算時等含めた中での燃料費の関係での高騰部分の価格の減、あるいは、入札に伴う執行残という部分での減額でございます。

入札の内容というものにつきましては、あくまでも長期継続契約ということで、前年度の3月で入札をさせていただきます。

予算措置は新年度でございますけれども、そういう中で、入札を行う段階において、過去3年間のごみの収集実績、こういったものを捉えて、いわゆる21年度の収集委託業務においての、ごみの収集量を決定をさせていただいて、それに基づいて、それぞれ人件費的なもの、あるいは運送にかかる経費、こういったものを積算上で設計をするということに。

それをもとにしまして、入札行為を行いながら、最終的に相手方、入札される業者の方から、それぞれ入札書いただきまして、それに基づいて入札決定をするという仕組みになるということで、これが一般的な入札方式でございますので、それらに伴います入札の執行残ということであります。

先ほど御質問の中でありました部分で、期間委託契約というのは私の方からお話をしてはいたしません。

あくまでも、1年間の中の契約行為ということで、4月1日から明年の3月31年までの、1年間のごみ収集にかかわる委託契約という考え方でやっている部分でございます。

執行残というものがどういったものなのか、という話がございますけれども、いま申しましたように、入札等に伴う、あるいは積算時からにおいて、最積算に伴っての精査残、こういったもの等がここに含まれているというふうに御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

2番宮田均君。

○2番（宮田均君） ちょっと1点だけお聞きしますが、そうするとですね、ごみの収集量とってお聞きしましたが、3年間ごみの収集量が多くなったら、これも高くなるということですか。

それとも、ごみの収集量がもっと減ったら、ごみが減ったら、これは下がるということなんですか。

そういう内容ですか。確認いたします。

○議長（北猛俊君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時11分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の宮田均君の質問に御答弁願います。

総務部長細川一美君。

○総務部長（細川一美君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

入札執行残につきましての部分でございますけれども、先ほども答弁させていただきましたように、今回の予算組みの中で、いわゆる設計時における積算上の精査においての残、さらには入札に伴う執行残、これらを含めた中でですね、今回の595万3,000円を減額をさせていただいている内容でございます。

また、先ほど議員のほうからございましたように、その年度で、ごみの量等によつての増減ともなつての変更はどうかということであるかと思っておりますけれども、契約約款等にもありますけれども、緊急的にその年度において必要なごみの収集等に必要な経費が生じた場合においては、そういう中で、委託業務量等について変更すると。

そういう中もあるということで、今回3月の最終補正に至ったという内容でございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

2番宮田均君。

○2番（宮田均君） 単純に考えますと、残った量で期末にかえてくるんだと。

何かあるときに払うというのは非常にわかりにくくてですね、例えばですね、入札した段階で残のときには残を出していただいでですよ、そして特別にまた経費がかかるなり、あるいは、ガソリン代がこれだけ高くなつたつていうときには、私たち議会を通してですよ、ちゃんと補正で出してくればわかりやすいんじゃないですか。

それをですね、いまみたく最後まで予算執行を持っててですよ、年度末でそれで修正しましたつていうのが非常にわかりにくい。

市民にとつてもわかりにくいんじゃないかと思つています。

それだったら単価契約なりですね、ごみの単価契約なりしてはつきりとやったほうが良いと思つていますが、最後その点についてお答え願つたいと思つています。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長細川一美君。

○総務部長（細川一美君） 最終的な入札執行残の処理のことでの部分の議員の質問かと思つています。

ただいま申しましたように、一定程度の長期継続契約のもとで年度前に契約をさせいただいた中において、緊急的に必要な要素がある場合、こういったことも含めながら、通年の契約行為というのは成り立っているわけでありまして、ただいま議員が御指摘された部分、その都度その都度、執行残あるいは追加的事業というものを含めた予算の計上ということについての議員から御指摘か

というふうに思っていますけれども、今後においてまして、その状況を捉えたなかです、私どもの方としましては、現状の予算を含めた中での入札の中において、新たな追加等についての考え方を再度整理をしましてですね、今後の扱いをしていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。  
〔なし〕と呼ぶ者あり

○議長（北猛俊君） ないようですので次に移ります。

5 款労働費から 8 款土木費まで。

40 ページより 47 ページまでを行います。

質疑ございませんか。

5 番千葉健一君。

○5 番（千葉健一君） 42 ページ、43 ページ、6 款農林業費 150 番と、関連ありますので、44 ページ、45 ページ、8 款土木費 291 番。

どちらも、きめ細かな臨時交付金の事業なんですけれども、まず 1 点、一般財源が絡んでいるのと絡んでないのがあるんですが、その辺の内容をご説明いただきたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

財政課長清水康博君。

○財政課長（清水康博君） 千葉議員の質問にお答えいたします。

きめ細かな臨時交付金の事業でありますけれども、国から一定程度限度額というものが示されております。

当初、示されております部分につきましては、1 億 789 万 4,000 円でございます。

これにかかわりまして今回、国の算定上の修正がございまして、158 万 8,000 円が減額となっておりますけれども、この部分の割り振りににつきましては、基本的には全額事業費に対象となるような部分につきましては、交付金を入れて事業を組み立てるっていうのが通常だと思うんですけど、執行残あるいは執行残等の一般財源を一定程度確保しておかなければならないという事情もございまして、それぞれ割り振りをしております。

その中で全額入ってる部分もございまして、あるいは、一般財源の部分積み立てて、固めてですね、それに振り向けてるっていうのもございます。

その部分の割り振りのルールといいますか、基準につきましては特にございません。

決算の中でですね、実際の執行額とも勘案しながらその部分、一般財源いくら、交付金いくら、というような部分で決算となるような状況でございますので、そういうようなお考えで御理解いただきたいと思います。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

5 番千葉健一君。

○5 番（千葉健一君） ちょっとうまく理解できないんですが、もう一度ちょっと御説明をいただきたいんですけども。

○議長（北猛俊君） 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 17 分 休憩

午前 11 時 19 分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前の千葉健一君の質問に御答弁願います。

財政課長清水康博君。

○財政課長（清水康博君） 千葉議員の再質問にお答えしたいと思います。

今回計上しております、きめ細かな臨時交付金事業につきましては、総体事業費が 1 億 4,681 万円でございます。

そのうち、国からいま示されております、臨時交付金の額が、1 億 789 万 4,000 円ということで、一般財源が 3,891 万 6,000 円ほどを入っている状況でございます。

この分につきましては、先ほどお話ししましたように、入札等、あるいは事業費の変更等がございまして、その結果、事業費の減額になるような状況も出てきますので、補助金、国からある一定程度この分が限度額だということで、言っている交付金の額を下回らないような範囲で、事業の組み立てを、財源の充当状況をやっているような状況でございます。

その結果、複数の事業がございまして、全額交付金を充ててる部分と、それから、一般財源を入れながら事業の組み立てを行っているような事業がございまして、そういうようなことでございます。

それから、先ほどですね、臨時交付金につきましては、国から額の修正があったというお話を、私さしていただいたんですけども、誤りでございまして、修正等はございません、いま現在示されています上限額につきましては、1 億 789 万 4,000 円でございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） ここで補足答弁願います。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） 補足答弁をさせていただきたいと存じます。

いま財政課長が説明したとおりでございますが、国から来る交付金が、ある程度決定をしております。

いま予定している事業が 25 件ほどございますが、この中の事業は必要な事業ということで、必ずしなきゃならないという事業を全部入れてございます。

交付金が決まっているということで、執行残で、交付金を下回らないような形で事業をしたいということで

ざいます。

ですから、一般財源がその上の上の部分が上にあるという説明でございませう。

以上でございませう。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

5番千葉健一君。

○5番（千葉健一君） 例えは市内業者さんに、事業をおろしますよね。で、入札になるわけですよね。

すると、入札っていうのはやっぱりこう、価格が設定されて、それで執行残が出るみたいな形があるということうでの御理解でよろしいのでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願ひませう。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） 御答弁申し上げます。

例えてちょっと話さしていただきますが、1万円の予算がございませう。

で、執行した結果9,000円になりました。

ということになると、1,000円が落ちたことになりませう。交付金が1万1,000円予定されてた場合、9,000円で終わってしまひませう。

ですから、これをできるだけ1万1,000円をもらひたいがために、多い事業を選択をさせていただひているということでございませう。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませうか。

9番宍戸義美君。

○9番（宍戸義美君） 負担金の補正についてお尋ねをいたひませう。

43ページの306畜産担ひ手の負担金が100万ほど計上されてございませうけれども、これは、当初計画から見てまひりますと、どのような変更があつたのか、事業内容をお尋ねします。

それと、事業対象年度は継続されてるのかどうか、あわせてお願ひをいたひたいと思ひませう。

○議長（北猛俊君） 御答弁願ひませう。

経済部長石田博君。

○経済部長（石田博君） 宍戸議員の御質問にお答えさせていただきます。

43ページ中段の306番、畜産担ひ手育成総合整備事業費の100万1,000円の増額の関係でございませうが、これにつきまひては、この事業は、北海道農業開発公社が事業主体となりまひて、酪農家の、草地整備及びバンカーサイロ等々の整備を行う、国の事業でございませう。

事業期間につきまひては、平成19年度から平成21年度までの3カ年ということ、残念ながら本年度が最終年度という事業になってございませう。

当初予算につきまひては、いまご指摘のように、12戸

の酪農家が実施予定でございませうところの草地整備、面積が104.06ヘクタールと、バンカーサイロが2基で、受益者負担が3,016万5,000円ということ、スタートいたひましたが、本年度中に、草地整備に取り組み酪農の方が2戸ふえまひて、面積が7.05ヘクタールふえたということ、面積につきまひては111.11ヘクタールということになりまひて、受益者負担が3,116万6,000円となったということ、その差額、100万1,000円の増額ということになったところ、ございませう。

なお、この事業につきまひて、市の負担は一切ございませう。

以上でございませう。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませうか。

2番宮田均君。

○2番（宮田均君） 6款農林業費の1項3、農業振興費の中の205番の地域バイオマス利活用交付金、この残の内容をちょっとですね、説明なかつたのでお聞きしたいと思ひませう。

それからもう一つ、8目の農業施設管理費、150の地域活性化・きめ細かな事業費の中の自然休養村管理センターの改修工事費。

このワインハウスに設置計画されてる、エレベーターのことについて御質問したい。

1点目は、指定管理者契約中での大きな改修工事、改修計画であります、この計画までの経緯についてお聞かせ願ひたいと思ひませう。

2点目は、私は、文化会館にもエレベーターはついておりませうが、優先順位としては文化会館の方が先というふうにお考えませうが、その点について。

この2点についてお伺ひいたひませう。

○議長（北猛俊君） 御答弁願ひませう。

経済部長石田博君。

○経済部長（石田博君） 宮田議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず2点あろうかと思ひませう。

順次お答えさせていただきますが、1点目、43ページ上段の205番、地域バイオマス利活用交付金の8,131万9,000円の減額ということ、これについて内容等々について、ご説明ということ、ございませう。

これにつきまひては、事業主体がふるの農業協同組合ということ、場所につきまひては、麓郷の堆肥製造施設の増設工事ということ、ございませう。

農林水産省の国の補助事業ということ、補助率が2分の1ということ、ございませう。

富良野市の補助金の導入は、一切ございませう。

これにつきまひては、まず、一つは、入札の執行残と

いうことをごさいます、この事業につきましては一つ、堆肥製造施設。二つ、水処理施設新設工事。三つ、外溝工事。四つ、ホイローラー機械導入工事ということで、四つの事業から成り立っているところでございます。これらの執行残が一つ出た、というのが1点でございます。

それから、また2点目といたしまして、堆肥製造施設のうち、当初、施設の中に既存の第2次発酵層を取り壊して、処理能力アップのために第1次発酵層をつくり、新たに第2次発酵層を建設するという計画でございましたが、計画途中、農林水産省との折衝の中で、これにつきましては国費の二重投入という見解が出たということで、第2次処理層の発酵の新設につきましては、補助対象外ということになりました。

したがいまして、この第2次処理層の発酵層の建設につきましては、JAふらのの単費での建設ということになりました。

ということで、1点目の入札の執行残と、2点目の、そのうちの堆肥製造施設の補助対象外に伴う執行残ということで、今回、8,131万9,000円が不要額となったというところでございます。

それから、御質問2点目の同じく43ページ、150番、地域活性化・きめ細かな事業費の下段、自然休養村管理センター改修工事ということでございます。

これにつきましては、いま御案内のように、ワインハウスのエレベーターの設置ということでございます。

まず、これにつきましては、最近大変、高齢化社会ということになりまして、現在ワインハウスを利用されるお客様の2割から3割程度が、相当、高齢化になってきたということで、入口を入りまして、螺旋階段を上がってくるのに相当ご不自由をかけるお客さんも多くなったということで、お客様からクレームまた要望等も大変多くなったというのが1点ございます。

また、21年9月に補正をいただきまして、玄関のスロープ、または2階の多目的トイレ等の身障者用に設置もさせていただいたということもでございます。

そして、いま申し上げましたように、多くの方が高齢にもなっているということでもございますので、今回、この施設にエレベーターを設置させていただきまして、来場されたお客様が高齢者のお客様でも、足の弱い方でも、エレベーターで2階へ上がっていただきまして、レストランを御利用いただきたいと、こういう趣旨で今回建設をさせていただきたいということで、750万計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

**○議長（北猛俊君）** よろしいですか。

2番宮田均君。

**○2番（宮田均君）** 1点目の205の地域バイオマスの利活用の交付金の内容はわかったんですけども、これを先

ほどと同じようにですね、執行残が出たのは、いつごろだったのかということ、もう一度伺いいたします。

次に、農業施設の管理費の方の自然休養村管理センターの改修工事費の中で、部長の答弁の中で、私は文化会館の方が市の優先順位は、やっぱり市民は、そんな費用がどうのこうのっていうのがわからないわけですよ。

何で文化会館につかないで、何でワインハウスにつくんだ、というところを市民は見るわけですよ。どっからお金出しようが何しようが。そこら辺をちゃんと明確にして欲しいっていう、僕は、質問としては、優先順位はそっちの方が先じゃないですかということで聞いたわけです。課がまたがりますから関係ないって言えば関係ないですけど、市民はそういうふうに見えませんよ。

ただそれと、2割から3割程度ある高齢化になってきているというのが、いま出てきた話なんですかっていうことですね。

既に契約時に条例の第4条で、施設または設備の利用に関する業務ということで、これはですね初めから、確認されてるんじゃないですか。それをですね、途中で計画的にバリアフリーにしてくれとかっていう話しがですね、どうして急にこういうふうに出てくるのかと。指定管理の施設に対して出てくるのかということが、どうもわかりにくい。

ですから、市民にわかりやすいようにですね、やっぱりそこら辺をちょっと説明していただかないと、非常にわからない。

それから、部長の関連って言えば関連なんですけど、役所の中で、議会の中で、自然休養村管理センター設置条例ってものがあってですね、目的がちゃんとしっかりしてるわけですよ。

その中で、先ほどの答弁のように、レストランの利用という言葉ってのは、やっぱりこの議会の中で出てくるというのは、僕は芳しくないと思いますけども、いかならうでしょうか。

**○議長（北猛俊君）** 御答弁願います。

経済部長石田博君。

**○経済部長（石田博君）** 宮田議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の地域バイオマスの利活用交付金の関係の、減額の時期の関係の御質問かと思いますが、これにつきましてはですね、国の補助事業ということでございまして、当然、国とのやりとりで、国に対しての折衝、それから国の補助申請書の提出、またそして補助事業の決定、それから額の決定、そして事業を行っていった完了届けを行っていった額の確定がされて、そしてこの事業が終わるといのが通常なる国の事業の流れでございます。したがいまして、これにつきましても、最終的に額の確定がなされたのは2月でございます。

したがしまして、額の確定が終わってから、私どもの処理も行うということでございますので、今回3月の補正にさしていただいたというのが1点目でございます。

それから2点目の関係でございますが、2点目の関係につきましても、市の施設といたしまして、少しでもバリアフリーで人に優しい施設にしていこうということでございますので、その一つといたしまして今回、自然休養村管理センターの改修工事でやらしていただいたということです。

以上でございます。

**○議長（北猛俊君）** よろしいですか。

2番宮田均君。

**○2番（宮田均君）** 私言ってるのはね、横断的に市の計画というのは取り組むべきであってね、どうしてもね、科目ごとに違うと。

ここは教育予算だ、ここは何だって言うのは、市民には見えない。

ですから、こちら辺の優先順位でどういうふうを考えているかっていうことを、やはり市民にちゃんと納得するようにご説明願いたいと。

市長答弁でお願いしたいと思っております。

**○議長（北猛俊君）** 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

**○市長（能登芳昭君）** 宮田議員の再々質問に、私の方からお答えをさせていただきたいと思っております。

市民の見えるような形が必要でないかと、私も同感であります。

その中でですね、ここに上げさせていただいた自然休養村管理センターにつきましても、一つは市の施設であります。

いまお話しありました、優先順位をどうするかという問題が一つございました。

これは内部協議もろもろ含めて、この施設の状況を考えたときに、宮田議員からも過去、御指摘を受けているわけでございますけれども、採算性の問題、こういったものが、かなり宮田議員の方からも御指摘を受けた経緯がございます。

そうしますとやはり、施設を整備してお客さんを迎える、そういう状況づくりがこの施設には、必要なわけですね。

それといま、部長御答弁させていただいた高齢化の関係で、スムーズに利用できるような状況づくりをしますと。

こういうことが、一つの富良野の拠点の中での顔であるワインハウスがですね、そういう状況が、過去の状況から見て、だいぶ減少をしてきたということは、これはもう、宮田議員も御承知のとおりだと思います。

そういう状況をやはり、サービスの向上と施設の維持管理を含めた中でですね、こういう形をとらしていただ

いたと、こういう中身でございます。

それから、予算と関係のない御質問でございますけれども、その旨を前提として、私の方からお答えをさせていただきますけれども、文化会館の関係についても、内部でいろいろ御協議をさせていただいております。

宮田議員以外でも、議員の方から、議会でなく、部署以外でお話ございましたけれども、検討をしている。

古い、46年の建設ですから、そういう構造がなかなかとれないというのが1点であります。

それと、高額な費用が現実にかかるというのが2点目です。

ですから、今後の状況を見ながら、いまの状況を踏まえた中で、そういう状況がこれから予算的にもできる可能性ができた時点で、そういうものの判断をしていかなければならないと。

そういう認識を持っているということで、お答えにかえさせていただきたいと存じます。

**○議長（北猛俊君）** そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（北猛俊君）** なければ、次に移ります。

10款教育費から12款給与費まで。46ページより、55ページまでを行います。

質疑ございませんか。

8番岡本俊君。

**○8番（岡本俊君）** 50ページですね、上段にあります中学校費の中で、中学校建設費ということでありますが、設計委託料が、1,400万に近い金額が減額になっておりますが、これに関してですが、入札率ってのは大変低いというふうに理解しております。

これだけ低くなると50%台というふうに思いますが、この入札率とこの金額が最低落札価格まで行ってるのかどうか。

同時にここまでいくと、もう教育委員会の手から離れて、建設水道部にある調査委員会に移行されるというふうに理解しますが、ここにおけるこの入札設計の委託料の単価が、どのように妥当性を確認されたのか、その辺についてお伺いいたします。

**○議長（北猛俊君）** 御答弁願います。

建設水道部長岩鼻勉君。

**○建設水道部長（岩鼻勉君）** 岡本議員の御質問にお答えをいたします。

50ページの設計委託料、現在1,394万6,000円の減額であります。

これに関しては、いま御質問の中にもありましたように、落札率が57%という数字になっております。

結果的には、1,086万7,500円で契約をさせていただいております。

市の中で、低入札価格調査制度というのを設けており

ますけれども、この制度に関しては、建設工事及びそれにかかわる設計委託等に関して、こういう価格を設定してですね、その基準価格以下になった場合には、調査委員会を設置し、調査するということでありまして、この工事も当然、そういう形で調査委員会を開催しております。

本市におきましては、工事あるいは委託においてもですね、最低価格というものを設けてはおりませんので、あくまでも、低入札調査価格の中でやっていくという形をとらしていただいております。

現在、工事におきましては、失格基準等をですね、明確に設けておりますけれども、委託に関してはなかなかそこまで、現在至ってはおりません。

これに関して、低入札にかかった業者に関してはですね、委員会を開きまして、資料の提出、それから直接その業者からですね、内容等を聞いて、我々の方で、委員会の方で判断をして、最終的に委員会で決定、それから最終的には決裁等で終わらしている、というような状況であります。

これも、内容調査等を行った結果、こういう57%という金額でありますけれども、十分、業者の方で目的に合った成果品、これらの提出が可能であるという形で判断をさしていただいた状況であります。

以上です。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

8 番岡本俊君。

○8 番（岡本俊君） 入札率57%ということになれば、逆に言えば、予算上げるときには、それぞれの予算の根拠というのはあるというふうに思いますが、それを大きく下回るということになれば、逆に言えば、予算の汲み上げるとき、こちら側と言うんですか、行政側の調査を含めてですね、改めて見直しも含めて考える、そういうだけの大きい、入札率が低かったというふうに認識しますが、その点についていかがなものでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長岩鼻勉君。

○建設水道部長（岩鼻勉君） お答えをいたします。

設計あるいは工事においても同じでありますけれども、発注者側においては、それぞれ単価というものをっております。

それぞれ根拠持ちながら、設計等をさしていただいておりますので、結果的にこういう形になったということで、数社御指名をさしていただいておりますけれども、全部が全部、こういう金額ということではなくてですね、ある程度やはり、こちらの方の設計価格に近い価格で、応札してきている業者もおりますので、一概に単価どうこうということにはならないかというふうに思います。

あくまでも、繰り返しになりますけれども、我々の基準

の単価あるいは基準の積算方法、そういうものに従ってやっておりますので、その辺を御理解を願いたいというふうに思います。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で歳出を終わります。

次に、歳入及び第2条、第2表繰越明許費の補正、第3条、第3表債務負担行為の補正、第4条、第4表地方債の補正を行います。

6ページから9ページまで及び14ページから27ページまでを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ以上で議案第11号の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第2

議案第12号 平成21年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（北猛俊君） 日程第2、議案第12号平成21年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑は本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第3

議案第13号 平成21年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

---

○議長（北猛俊君） 日程第3、議案第13号、平成21年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより本件の質疑を行います。  
質疑は本件全体について行います。  
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。  
お諮りいたします。  
本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。  
よって本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第4

議案第14号 平成21年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

---

○議長（北猛俊君） 日程第4、議案第14号、平成21年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより本件の質疑を行います。  
質疑は本件全体について行います。  
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。  
お諮りいたします。  
本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。  
よって本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第5

議案第15号 平成21年度富良野市水道事業会計補正予算（第2号）

---

○議長（北猛俊君） 日程第5、議案第15号、平成21年度富良野市水道事業会計補正予算を議題といたします。

これより本件の質疑を行います。  
質疑は本件全体について行います。  
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で本件の質疑を終

わります。

討論を省略いたします。  
お諮りいたします。  
本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。  
よって本件は原案のとおり可決されました。

---

散 会 宣 告

---

○議長（北猛俊君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

明5日、8日は議案調査のため、6日、7日は休日のため休会であります。

9日の議事日程は当日配付いたします。  
本日はこれをもって散会いたします。

午前11時49分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 22 年 3 月 4 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 佐 々 木 優

署名議員 菊 地 敏 紀